

国指定史跡 鷹島神崎遺跡

保存管理計画を策定しました



計画策定に至るまでの背景・目的

13世紀に中国を支配したモンゴル人は、国名を元と定め、2度にわたって九州北部に攻めてきました。この襲来を「蒙古襲来」や「元寇」といい、松浦市鷹島町は、この元寇の激戦の場となった所です。鷹島町では、昭和55年から、海底に眠る元寇遺物の調査が始まっており、昭和56年に「鷹島海底遺跡」として周知され、水中考古学の先進地として現在に至っています。特に、平成23年10月には、鷹島沖の海底から元軍のものと思われる船

の一部が発見され、大きくマスコミなどで取り上げられました。

平成24年3月には、これまで32年間の調査・研究の成果から鷹島海底遺跡の一部である、鷹島南岸東部の神崎港沖海域約38万4千平方メートル、元の沈没船発見地点を含めて「鷹島神崎遺跡」として海底遺跡では初めてとなる国史跡に指定されました。

これを受け松浦市では、国内において貴重な「鷹島神崎遺跡」の保存および公開活用を図るべく「国指定史跡 鷹島神崎遺跡保存管理計画」を策定することとしました。

策定にあたっては、平成24年度から2カ年間で、学識経験者や地元有識者の皆さまのご協力をいただき、本年3月策定の運びとなりました。

史跡の整備活用方針

松浦市では、平成18年に策定した「松浦市鷹島海底遺跡保存活用方針」で示された「遺跡の価値を理解し、守ります」・「遺跡を究め、伝えます」・「遺跡の価値を活かし、招きます」の3つの行動計画に基づき、「水中考古学の拠点」を目指すこととしています。今回の保存管理計画では、これ

らの目標をより具体的に検討し、各種事業を推進していきます。

遺跡の価値を理解し、守ります

鷹島神崎遺跡を含め、鷹島海底遺跡で発見された遺物は、かつて当地が元寇の激戦の場であったという史実を語る貴重なものです。現在に至るまで多くの遺物が発掘され、保存処理を行っています。

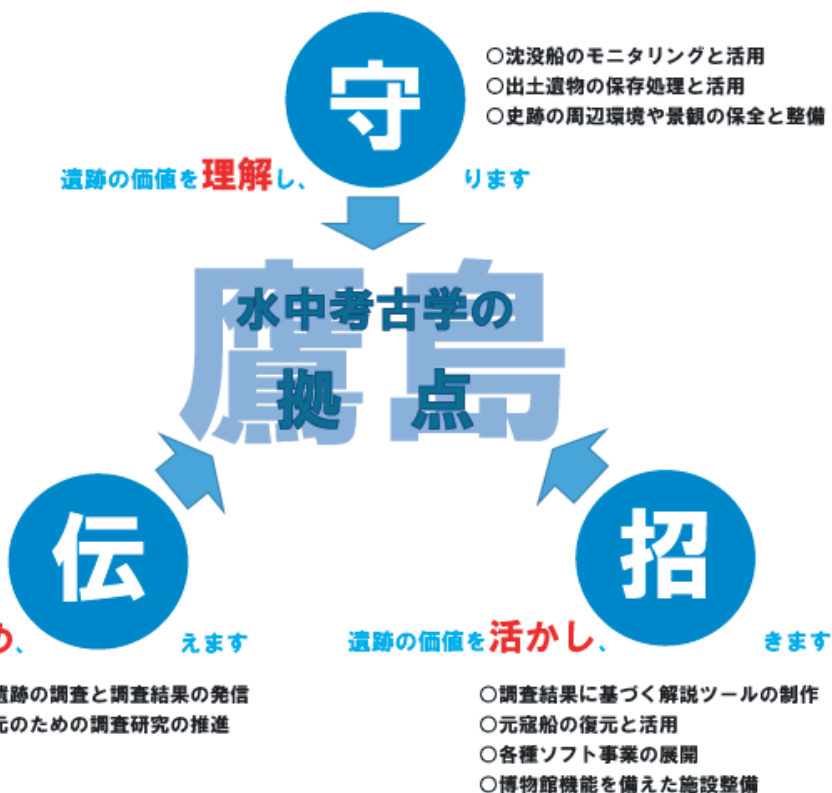
しかしながら、今回発見された元の沈没船などの大型の木製品は、保存処理を行うための施設整備が十分でないため、すぐに海底から引き揚げることができません。そこで、元の沈没船についてはモニタリング（海底での保存状況を観察）し、当面海底での保存を行います。

これまでに発見された出土遺物については、引き続き保存処理を行うとともに、史跡の景観整備・保全を実施します。

遺跡を究め、伝えます

鷹島神崎遺跡は、海底遺跡として我が国唯一の史跡であり、水中考古学の調査地として多くの成果を上げています。引き続き、調査研究を進めるとともに調査の成果を発信していきます。また、新たな沈没船の発見や元の沈没船の復元に向けた調査研究を進めます。

鷹島海底遺跡活用行動計画 イメージ図



遺跡の価値を活かし、招きます

鷹島海底で発掘された多くの遺物は歴史的に貴重な財産です。また、昭和55年より蓄積した調査研究データは高い価値を有しています。これらの研究成果を活かし、水中考古学の研究機関設置や元の沈没船の展示公開を可能とする博物館機能を備えた施設整備を目指します。

また、施設整備にあたっては、海底遺跡の成果が松浦市の財産として活用できるように観光面との連携を図り、多くの研究者、来訪者を招く体制整備を行います。加えて地域振興につながる物産開発、イベントなどのソフト事業の検討も行います。

「水中考古学の拠点」を目指して

保存管理計画では、水中考古学の拠点を目指し、3段階に分け事業を進めるよう目標を設定しています。

○短期（目標 5年以内）

- ・水中考古学の拠点に向けての基盤整備
- ・情報発信のソフト事業
- ・展示施設の拡充

- ・博物館機能を備えた施設の情報収集

○中期（目標 10年程度）

- ・水中考古学の拠点に向けての環境整備
- ・博物館機能を備えた施設の整備
- ・海岸や陸域部の景観整備

○長期（目標 10年以上）

- ・水中考古学の拠点
- ・元の沈没船の原寸大復元・公開

- ・総合的な水中考古学の専門研究機関の設置

今後、遺跡の活用をより具体化するため、遺跡の活用を検討する専門組織を設置することとしています。この組織を中心に今回策定した保存管理計画をさらに踏み込んだ内容とする整備活用基本計画を策定し、鷹島地域が我が国の水中考古学の拠点として確固たる地位を確立すべく基盤整備を進めていきます。

鷹島神崎遺跡をはじめ鷹島海底遺跡は、我が国における水中考古学および保存科学の発展に寄与できる重要な遺跡です。海底から発見される遺物の一つ一つは、蒙古襲来の史実を証明する極めて貴重な遺物です。

大発見となった元の沈没船のほかにも平成6年に発掘された木製の椀や『蒙古襲来絵詞』に描かれている「てつはう」も発見されています。これらの出土遺物は、鷹島歴史民俗資料館、鷹島埋蔵文化財センターで展示公開しています。ぜひ、お越しください。

なお、「国指定史跡 鷹島神崎遺跡保存管理計画書」は、市内の図書館、公民館、小学校、中学校などに配布しております。

問合せ先 文化財課 ☎内線 356